

1 日時

令和4年3月31日（木）（書面開催）

2 書面提出委員

全委員

3 議事要旨

（議題1）岡崎市産業労働計画修正案について、御意見等をお願いします。

- 基本施策 3-7 2020年度、1.22億円 ということから、4年間の目標額6億円は妥当な水準である。基本施策 5-6 若年層・中高年層別の指標があればよいと思う。
- 基本戦略 5 「産業人材の育成・働き甲斐の獲得」について、コロナの感染拡大が収まりきらない中、また、長引く自粛生活疲れの影響もあるせいか、「新しい生活様式」への対応としてのリモートを活用した取組みが、伸び悩んでいるように感じる。リモートを活用した雇用対策は、本来は、多様な人材活用、働き方改革や生産性向上を目的とするものであり、感染対策として実施するものではない。またテレワーク＝コミュニケーションが不足するとの課題が見えてきており、このような状況の中、テレワークは企業にとっての必要とされる対策の優先順位が低くなりつつあると感じている。しかしながら、良質なテレワークは、今後も雇用対策に必要なものであり、今後定着する必要な働き方の一つに変わりない。コロナ感染拡大の有無に関係なく、良質なテレワークの推進は、企業の今後の発展にはなくてはならない施策だ。積極的に進めていくべきと思う。中小企業においては、「新しい生活様式」への切り替えは、進んでおらず、停滞しているように感じる。中小企業向けのセミナーや啓発活動には力を入れて頂きたいと思う。最近のセミナーはWEBを使ったものが主流となっている。対面でのセミナーでなく、WEBセミナーやハイブリット型のセミナーなど開催方法を工夫するなどして、事業を進めて頂きたい。
- 「基本施策 3-7」関係のふるさと納税については、担当部署が変わったことから商工業事業者との繋がりがより多くなったと考える。意欲のある事業者が参入しやすいように、また、納税者の選択肢を広めるために、商品ラインナップの拡充に努力して頂きたい。
- 岡崎市産業労働計画修正案について問題はないと思う。この改定案をどのように周知していくか、検討して頂きたい。特に、働くことに悩みを抱える方々が就労して頂けると、人材不足の解消につながる。

- 創業・起業と事業承継を両輪として対処していく必要がある。創業・起業の施策の重要性は言うまでもないが、そちらだけでは事業所数の維持に繋がらない。市の相談窓口機能には、事業承継も加えることが望ましい。

(議題2) その他ご意見、感想等があればご自由にご記述ください。

- 基本戦略1・2・3に関わる事項として、物流の高度化・効率化の視点もあった方がよい。ドライバー不足、トラック不足の可能性についての検討が必要である。
- コロナの影響により、制限されていた経済活動が今後徐々に緩和していく傾向が予測される中、大河ドラマの経済効果は、市内の商業・観光業の中小企業にとって期待値が高く、明るい話題だ。多くの企業が経済効果を得られるための施策や企業の取り組み支援について、積極的に情報発信をして頂きたい。
- 5つの基本戦略の令和3年度進捗報告に関して、スローガンである「仕事のしやすい働き甲斐のある共創イノベーション都市 岡崎」の実現につながるよい取り組みがなされていると感じる。基本戦略2の世界トップレベルの大手物流企業の阿知波団地への誘致成功、基本戦略4の創業ローン、創業相談サポートに加えて岡崎商工会議所との連携による「創業塾」開催、基本戦略5のデジタル先端技術のセミナー及びドローン操縦講座の実施等、こうした一つひとつの取り組みがあらゆる分野の資源・技術・人材がぶつかり合う共創の起点となり、将来の新たな産業の創造や新たな市場の開拓につながってくるものと期待している。引き続き多様なビジネスの岡崎への集積と創業の促進をお願いしたい。
- 基本戦略1および基本戦略3については、新型コロナへの対応として今やるべきことに重点を置いた取り組みがなされているが、これらは中小企業・小規模事業者が事業継続するための大変重要な取り組みである。令和4年度も継続実施をお願いするとともに、岡崎商工会議所とも連携して、大河ドラマ「どうする家康」の経済波及効果を最大にする企画、実行をお願いしたい。
- 令和3年度には数多くの取組をされたと考える。しかし、基本施策には未達成項目もあるため、周知不足なのか条件が合わないのかなど原因について検討し、必要な対策をとるよう努力して頂きたい。
- 基本施策3-7 ふるさと納税制度の活用による売り上げアップ、販路開拓等支援について、令和2年度の岡崎市のふるさと納税受入額はいくらか。また年間で6億円以上の目標数値が達成できるような返礼品はなにかあるか。
- 日本公庫では岡崎商工会議所と共催で、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターの相談会を月2回定例開催している(令和3年度の相談企業は41社)。当相談会は、岡崎市にも後援名義を頂いているため、当説明会の周知協力をお願いしているが、実現し

ていない。岡崎と公庫が昨年2月に締結した「地域産業の振興に関する連携協定」の中では、その協定範囲に事業承継支援が含まれており、令和4年度は、その協定の趣旨にそって前向きな回答を頂きたい。

- 各施策の目標値が『手段の目標』になっているが、本来『結果の指標・目標』を設定し、結果を把握し、活性化の実感を共有することが大切である。例えば、「基本施策2-6 産官学連携によるものづくり支援の推進」において、「協議会コーディネーター巡回指導の実施」として、その件数、即ち、手段が目標になっているが、その結果、企業様がどれ程活性化したか。どれ程新製品を開発・上市したか。どれ程収益を増加させられたか。等の結果を指標及び目標に評価することが必要。そして、行政が活性化を具体的に感ずる必要があると思います。
- 中小企業に対し、いち早くDX化を図る必要がある。そのために、仕事のやり方も含めて個々に合わせた技術支援、経営支援（経営コンサルタント、資金支援）を指導できる組織をつくり、支援する必要がある。
- 令和4年度の事業計画で、NHK大河ドラマ「どうする家康」を活用した岡崎への誘客、商業機能の活性化は関連部門とうまくコラボしながら、一過性でなく将来につながるよう施策展開をお願いしたい。